

▽発信元・お問い合わせ先はこちら
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を追求する」
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644
E mail:info@hb-consulting.jp

厚労省、違法派遣の防止を要請へ 関係団体に

厚生労働省は8日、仕事があるときだけ働く登録型派遣のうち、専門知識が必要な26業務について法令順守を徹底するよう関係団体に要請することを決めた。労働者派遣法では26業務以外の派遣期間は原則1年と定めているが、契約更新に伴う手間やコストを抑えるために契約上は26業務に該当するとしながら、実際には専門性の低い業務で長期間働かせるなどの違法派遣が目立つため。

専門26業務は秘書や通訳のほか、事務用機器操作やファイリングなど。違法派遣に対して厚労省は昨年4月から今年1月までに派遣会社、派遣先を含めて計224の事業所に行政指導した。同省と都道府県の労働局は3～4月を法令順守の指導強化期間とし、大手派遣会社を中心に実態を調査する方針だ。

(2010年2月9日 日本経済新聞)